

## 〈書評〉

大沢真理編

『公正なグローバル・コミュニティを

——地球的視野の政治経済

(ジェンダー社会科学の可能性 第4巻)』

(岩波書店 2011年 200頁 ISBN 978-4-00-02874-5 3,600円+税)



大野 聖良

本書はジェンダー視点による様々な学問分野での研究成果・課題が「ジェンダー社会科学」として体系化されたシリーズ全4巻の一部である。同シリーズはグローバルCOE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生プログラム」(拠点：東北大学、連携拠点：東京大学社会科学研究所)に携わる編者(大沢真理・辻村みよ子)により、ミクロ(個人、家族)、メゾ(市場、協同、自治体)、マクロ(国家、超国家機関)、グローバル(国際機関、地球社会)という幅広いレベルの事象を網羅した著作であり、本書ではグローバル新自由主義的なガバナンスを分析し、地球規模の公正を追求することを目的としている。序章で大沢が触れるように、「現状のグローバルな経済・政治・社会のガバナンスはたとえば「ウォール街」(アメリカの金融業界中枢の比喩)、世界貿易機関(WTO)や国際連合安全保障理事会(安保理)などにおいて、ごく一握りのプレーヤーにより民主主義を欠いた方法で行われている」という問題意識のもと、「公正なグローバル・コミュニティ」を希求するオルタナティブなグローバルズムを取り上げる(pp. 1-2)。経済グローバル化によって一国が独自に社会政策・経済政策を立案・機能させることはもはや困難であり、今まさにジェンダー社会科学による「グローバル社会政策」が求められているとして、各序を通じて読者にそのあり方を模索させる。

では、本書の内容を具体的に見ていこう。本書は7章で構成され、第一部ではフェミニスト経済学、ジェンダー視点による国際政治経済学から、各領域における既存の議論の限界とそれを乗り越えるジェンダー分析の理論的・実践的貢献を考察する(第1・2・3章)。第二部では各論的テーマに沿って、グローバル・イシューに対するジェンダー社会科学の可能性を具体的に示す(第4・5・6・7章)。

第1章 ダイアン・エルソン「主流派貿易理論、異端派貿易理論を越えるフェミニスト貿易理論」では、主流派・異端派貿易理論とジェンダー分析の親和性を検討し、フェミニスト貿易理論の出発点を探る。現在支配的ルールや協定に採用されている主流派貿易理論の前提にある完全競争、完全雇用、貿易収支のバランスは資本主義経済において非現実的であり、ジェンダー格差を分析する上で有効な枠組みを提供するものではない。エルソンは、「絶対的優位説」から競争を「積極的な闘いのプロセス」と捉える異端派貿易理論にジェンダー不平等を組み込む糸口を見出し、競争優位の獲得こそジェンダー化されたプロセスであるとしてフェミニスト異端派貿易理論を提示する。グローバルな生産システムにおいて、新興国・途上国の女性労働者はジェンダー不平等の構造のもと、「競争優位の源泉」として低賃金かつ不安定な労働に絶えず押しやられてきた。その背景には、労働力再生産コストを切り捨てることで競争優位を得てきた労働市場のあり方が挙げられる。このような状況を打開するためには、ケアをはじめとしたジェンダー・ギャップに関する多次元の政策が必要であり、技術革新と労働者のスキル開発に

よる生産性向上を伴う開発の「本道」に女性労働者を平等に参加させることが提言されている。

第2章 足立真理子「グローバリゼーションとジェンダーの政治経済学——金融領域・生産領域・再生産領域の接合」では、現代のグローバリゼーションを把握する上で国際貿易理論は不十分であると批判し、金融領域・生産領域・再生産領域のグローバルな接合関係を捉えながら、フェミニスト経済学だからこそ見える現代のグローバリゼーションの特徴、特に多国籍企業内国際分業、国際労働力移動の女性化と再生産領域のグローバル化に注目する。多国籍企業は企業内国際分業を通じて「国境を超えるとともに国境を利用することで、ジェンダー間、ジェンダー内部の賃金格差、雇用条件、社会保障費用負担を操作可能なもの」にしている (p. 62)。また、世界経済危機以降も増幅される国際労働力移動の女性化は、「本国労働力の再生産コストのみならず、移動するケア労働者の再生産コストも外部化させる装置として機能」する再生産領域のグローバル化（ジェンダー化された再生産労働の新国際分業）をもたらしてきた (p. 62)。世界的経済危機で明らかになったのは再生産領域が最終的なセーフティー・ネットとして金融・生産領域にとって必要不可欠な領域でありながら、同領域が提供するケアは様々なアンペイド・ワーク、特に女性のそれに依存してきたということだ。これらの分析はフェミニスト経済学によるグローバリゼーション研究だからこそ見出せるものであり、異端派経済理論の中で際立った成果といえる。フェミニスト経済学は三領域の接合関係における支配—従属関係をジェンダー公正をもとに組み替え、「社会的再生産が可能なプロビジョニングの視点に立つ経済社会構築」を展望するものとして、その意義と可能性を提示している (pp. 62-63)。

第3章 土佐弘之「交差的抑圧とジェンダー・ジャスティス／ポリティクス——HIV/AIDSの政治経済学から見えてきたこと」ではHIV/AIDSの政治経済学的諸問題、特に南北間の「ケア・ギャップ」とHIV/AIDSのフェミニナイズーションを事例に、グローバル・ジャスティス／ポリティクスとジェンダーの関係性を考察する。その際、ジェンダー・ポリティクスには南北、階級、人種など複数の非対称的権力関係が交差しているという「交差性」に注目する。HIV感染は交差性が最も如実に表れる事象であり、南部アフリカ諸国、特に黒人や妊婦、若年女性に深刻な被害をもたらしてきた。そのようななか、TRIPS協定により安価なジェネリック薬が生産できないため、発展途上国の感染者が容易に治療を受けられない「ケア・ギャップ」問題が浮上している。また南アメリカで女性のHIV感染率が高い背景として、南北間格差や貧困だけでなく人種差別主義が交差する性差別的構造にも目を向けなければならない。土佐はこれらの抑圧を解消するためには、「グローバルな治療アクセス運動」で求められたグローバル・ジャスティスに加えてジェンダー・ジャスティスを追求しながら、周縁化された人々自身の目線から国際政治経済における権力構造を再編成する必要性を説く。

第4章 原ひろ子「人口・環境・開発のジェンダー課題——『開発とジェンダー』研究の視点から」では、人口、環境、開発領域におけるジェンダー研究の展開や課題について述べられている。本章で注目すべき点は各領域では民間やNGOに所属する個人の実践活動が先行してジェンダーの視点を提起したことであり、国連機関、国際機関、NGOがそれに追随し、後に学術分野でも研究課題として成立した過程が詳細にたどられている。また、日本における当該分野でのジェンダー研究について、原自身の研究史とリンクさせながら、大学等の研究機関や研究者の動向が具体的に言及されている点は非常に興味深く、日本におけるジェンダー研究の来歴を振り返ることができる。

第5章 高松香奈「人身取引問題と国際協力——日本の政府開発援助（ODA）政策の課題」では、人身取引対策において「人間の安全保障」の観点から政策間の整合性が保たれているのかを、ミャンマー

の人身取引対策として活用されている日本のODAを事例に考察する。まず、国際援助レジームで重視される「人間の安全保障」にはジェンダー視点が十分ではなく、理念と矛盾した「脆弱国家支援」の現状を指摘する。次に、ミャンマーにおける人身取引の発生要因として農村部の生活破綻やジェンダー不平等、不安全な移動プロセスという「人間の安全保障」が著しく脅かされている実情があるわけだが、日本政府のミャンマーに対するODAは援助分野が極めて限定的であり、人身取引への有効な対策とはいえない。一方、ミャンマーの最大援助国である日本が人身取引を引き起こす要因として、ステレオタイプ化されたジェンダー意識を挙げ、需要に関する人身取引対策が不可欠であることを指摘している。以上から、日本の取り組みでは「人間の安全保障」の観点から政策間の整合性が保たれておらず、人身取引の送り出し側・受け入れ側ともにジェンダー平等達成のための施策が必要だと高松は主張する。

第6章 武田宏子「フードガバナンスの比較ジェンダー分析」では、現代の世界的食料問題について、「フードガバナンス」という食の統治システムの議論をもとにイギリスと日本の食料政策を比較し、日本で進行する食の政治をジェンダー視点から論じる。新自由主義に強く影響されたWTO体制下にある日本の食料政策では、フードシステム全体の最適化のために、消費者保護基本法改正、食品安全基本法および食育基本法制定を通じて国民一人一人が「自立した消費者」、つまり「十分な知識と合理的な判断に基づいて適切な選好行動を取り、自らの生活を最適化することのできる能力を持った」「新自由主義的」人間になるよう要請される (p. 159)。たとえば、公的機関やマスメディアを通じて「食育」を通じて語るジェンダー・ステレオタイプな言説が生産・流布されている。各家庭に向けた「理想的」な食の教育を通じた家庭内性別役割分業の再強化が、巡り巡って「消費者」として個人に重要な役割を担わせる新自由主義的フードガバナンスへと繋がる様を本章では明示している。

第7章 阿部浩己「国際法とジェンダー——国家、権力、平和への視座」では、国際法におけるフェミニスト・アプローチを概観し、ジェンダー視点から国家・権力・平和／安全保障を議論する。女性と男性を同等の法主体として国際法の適切な解釈適用を求めるリベラル・アプローチ、国際法自体がジェンダー化された構造であるとしてその変革を求める構造変革アプローチ、人種・階級・文化など女性の多様性を重視する第三世界アプローチを通じて、フェミニスト国際法学は国家要件や国境の位置付け等、国際法概念の構築・受容におけるジェンダーの解明・脱構築を追求してきた。それは学術分野に限ったことではなく、女性を平和の回復・構築に関わる主体として位置づけた安保理決議の採択という制度的変革も引き出してきた。しかしながら、安保理における覇権的男性主義に基づく安全保障観は根強く、今後フェミニズムの「周縁」という立場の戦略的有効性に配慮しながら、国際法・国際機関のジェンダー構造を変革することが求められると阿部は結ぶ。

以上から、本書は、各分野で個別に語られがちであった問題群が実は新自由主義体制下で発生・深刻化したものであり、ジェンダー視点からのグローバルな正義が問われる課題であることを私たちに気づかせてくれる時宜を得た著作と言えよう。特に、第1・2章のフェミニスト経済学の議論はグローバル金融危機を経た現在を丹念に読み解き、いかなる「グローバル社会政策」が必要かを私たちに提示する極めて重要な視座になる。興味のある読者は、「女たちの21世紀 No.56 特集フェミニストはこう読む金融危機と経済対策」(アジア女性資料センター)等も合わせてお読みになることをお勧めしたい。また、第2章で言及された「再生産領域のグローバル化」も注目すべき議論であり、経済連携協定によるフィリピンやインドネシアからの介護士・看護師の来日等、日本でも同視角から分析すべき事象は少なくない。各章の提言がどのように「グローバル社会政策」として実現しうるのかについて、今後掘り下げた

議論が各方面でなされることを期待したい。

最後に本書の構成についてあえて指摘するならば、各章のイシューを相互参照する試みがあればジェンダー社会科学の意義がより深められたのではないか。たとえば第1・2章のフェミニスト経済理論と第3章の「ケア・ギャップ」、第5章のODA問題は横断的議論が可能であり、ジェンダー視点の意味がより明確になると思われる。また今後の検討点として「災害とジェンダー」研究の必要性を挙げたい。東日本大震災や原発問題を経験した日本社会にとって、国内外における当該分野に関する議論の蓄積が急務である。ジェンダー社会科学における当該研究の発展が私たちの日常に影を落とす様々な困難を解きほぐす糸口となることを期待したい。

(おおの・せら／お茶の水女子大学リーダーシップ養成教育研究センター  
講師・研究機関研究員)